

リボンネットワーク一般会員マニュアル 2014.4.25改定

- 1) 会員は会員規約第9条を承認すること。
- 2) 原則 1 日 1 回メル士に安否確認の返信をする。
 - 返信時間:とくに決めないが、見たらできるだけ早く返信することを心がける。
 - 返信先は「返信」操作にておこなう。
 - 風邪で寝込んだ時などPCメールができない時は電話連絡に変更する。
- 3) 2日以上メル士に返信がない場合または忘れた場合は次のことを了承する
 - メル士が本人へ電話で直接連絡をとったり、訪問する場合がある。
 - それでも連絡が取れない場合は緊急対応として地域包括支援センターから連絡がある場合もある。
- 4) 会員は2日以上不在がわかっている場合メル士に前日までにメールで連絡をしておく。
- 5) メル士との関係がスムーズでない時は事務局に連絡し、調整を依頼する。
- 6) 会員が厳守すること(会員規約の厳守・特に第9条1.) 注1
- 7) 住所、メールアドレス及び緊急連絡先等が変更した場合はすみやかに事務局に届ける。
- 8) 見守りを必要としないリボンメールサロン会員は少なくとも週に1回以上返信する事。
リボンメールサロン会員には上記2項及び3項は適用されない、その為メールによる見守り対象にもならないことを承認する。

*注1 リボンネットワーク規約の9条1の規定

- (1) 他の会員、第三者又は運営会議の財産、電話番号や住所などの個人情報の掲載等プライバシーを侵害する行為
- (2) 他の会員、第三者又は運営会議を誹謗中傷する行為
- (3) 有害なメール等を送信又は書き込む行為
- (4) 第三者に不利益を与える行為
- (5) 営利を目的とした物品の販売や勧誘行為
- (6) 特定の政治家や政党への政治活動や投票の依頼
- (7) 特定の宗教や団体/組織への勧誘行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 犯罪的行為に結びつく行為
- (10) その他、法律に反する行為
- (11) リボンネットワークにおいて不適切と思われる行為